

平成 26 年度第 2 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 26 年 7 月 8 日 (火) 18 時 00 分～20 時 00 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 11 名
- 事務局 : 近光行政改革推進室長、道源主幹、神本係長、久行主査、潮田主任、
山本主任
増本財務部長、坪金財務部次長、亀割財務課長補佐
- 傍聴者 : なし

1. 市長あいさつ

市長が公務で出張のため、副市長があいさつ

2. 第 3 次周南市行財政改革大綱 (素案) の諮問

諮問書を朗読し、副市長から齊藤由里恵会長へ諮問書を手渡し

3. 議題

(1) 第 3 次周南市行財政改革大綱 (素案) の審議について

○会長 次第に沿って、会議を進行したい。

(1) 第 3 次周南市行財政改革大綱 (素案) の審議について事務局からの説明の後に、皆様からのご意見をお願いしたい。

(事務局から、内容説明)

○会長 ただ今の事務局からの説明について、質問や意見などはあるか。

○委員 新しい公共という言葉があるが、今まで行政だけがやっていたことを一般市民、団体、NPO を含めた方たちの力を集めて、まちづくりを進めるのが一番ではないかと言われている。

大綱の素案には新しい公共について最後に一箇所だけ書いてある。

それも新たな公共の担い手とある。新しい公共と新しい公共の担い手とどう違うのか。この辺にもう少し力点をおくことが大事。

もう一つ、新しい地方公会計の制度ができた。今まで行政は複式簿記でなく減価償却という概念がなかった。制度ができてから本当にやれるかどうか。

また、財政調整基金というのは、どのくらいが適当なのか。

それから財政計画や実施計画はあると思うが、道の駅とか駅ビルとか急に話が出るようだ。本来、5年先にこれをする、その財源はどうすると計画し、発表されるべき計画である。実施計画の存在に疑問がある。周南市が持っている実施計画について具体的に尋ねたい。

○事務局 まず、今までも新しい公共という概念はあった。それは行政だけではなく、行政と連携してやる活動、あるいは行政以外の民間組織の主体的な活動を行政が支援していくという概念である。

今回まちづくり総合計画での、自主的・主体的な「新しい公共」という概念は、行政の関与がない、というところで、「新しい公共」と示されたと考えている。

○委員 関与がないのか。

○事務局 行政改革大綱の範囲は、行政が関与したところについて、行政自体がどう取組むのか、あるいは関与の仕方を変えて、少なくすとか多くすとか、そういった内容について示していくことになると思う。行政の関与がない部分には、行財政改革の範囲外になると考えている。

従って、今までの公共と今回新たに追加した公共を含めた概念で共創・共生という言葉を使っているので、混同する部分もあるかもしれないが、考え方は、行政が関与した部分について行政のあり方をどうしていくのかというのが行財政改革の範囲だと考えている。

○事務局 「新しい地方公会計制度」については、今後、新たに全国の地方公共団体で取組んでいくことになる。先程、委員から説明があったように、貸借対照表や損益計算書といった企業における会計制度がこれまで地方公共団体にはなかった。財務諸表は各地方自治体で公表しているが、統計数値を基にして貸借対照表を作成している。

今後、国がシステムを開発し、それを無償で提供されるが、遅くとも平成29年度くらいには導入することになる。企業会計と全く同じにはならないかもしれないが、現在公表している貸借対照表や財務諸表帳票よりは踏み込んだ形になる。また、減価償却等を踏まえた固定資産台帳の整備が義務付けられており、今年の予算から進めていく状況である。

財政調整基金等は17ページに残高の推移を示している。基金にもいろいろあるが、財政調整基金と減債基金をあげているのは、一般家庭で言えば普通預

金のように自由に使えるお金であるためである。

県内13市の市民一人当たりで比較すると25年度は60億円を超えそうだが県内では10位前後。これがどこまであればよいかということだが、国の地方に対する財政措置が大きく影響する。普通交付税における合併支援措置の縮減もあり市としては現在の状態で推移させていきたい。

それから、道の駅とか駅ビルなどの大きな事業は、合併してから新市建設計画ができ、これまでのまちづくり総合計画の中で進めている事業である。これが、特に合併後5年6年目くらいから10年目11年目にかけて増えてきた。

これは、合併特例債というのがあって、借金の7割が普通交付税で入ってくるので実質3割くらいの負担でよいという非常に有利な借金である。周南市の場合、全体で約430億円借りられるが、道の駅や庁舎建設などは大きな事業であり、実施計画の中できちっと財源措置して、計画的に進めている。

また、公共施設の老朽化という問題が全国的に話題になっている。公共施設の多くで老朽化が進み、それらに対するお金が必要であり、行財政改革を進めなくてはならないという流れになっている。

○事務局 これまでは行財政改革大綱といいながら、財政面については、それに特化した健全財政推進計画を別途定めて、目標管理していた。

第3次大綱からは、2つの計画をそれぞれで進行管理するよりも、1つの計画にすることで効率良く進行管理でき、計画もわかりやすくなるということで、1本にまとめている。

そうしたことで、今回、財政の部分がかなり詳しく示されている。用語集も出ていると思うが、わかりにくいという面もあると考えている。

今回、ボリュームも増えているし、財政面での言葉もかなり増えているので、その辺含めて忌憚のないご意見を伺いたい。

○会長 では、私から。今、第3次大綱について、第1次、第2次と何が違うのか資料にまとめてあり、また素案の中にも書いてあるが、やはりよくわかりにくい。

1次2次で達成したもののでも3次に持っていくものもあるし、達成というものもそこを維持していくべきものなのか、それよりも更にハードルを上げて3次でもやっ払いこうというものなのか、なかなか分かりにくい面もある。

例えば第1次のとときの財政健全化計画の数値目標の中で、年度末の起債残高の目標値が700億円になっている。実績値としては625億円で達成しているが、それが第2次になると、年末の起債残高の目標値が850億円以下になり、実績は790億円で達成している状況である。

第1次で700億円以下という目標値を定めた時と、第2次で850億円以下に定めた時の違いが、おそらく一般の方が見たときに分からないと思う。目標値が一定で700億円以下であったら分かりやすいかもしれないが、第3次を策定する時に、どう目標を設定するか分かりにくいところがある。

また、第2次行財政改革大綱と今回のこの素案とで何が目新しいのか良く分からない。もちろん新しい課題というところでピックアップがされているが、その新しい課題を取り上げる理由とか、あとは、今までと同じようなものを継続する理由などが分かりにくい。

1枚ものにするというのが簡単ではないと承知の上だが、グラフ化するなど、一見して、1次2次3次でこういう改革をやっているとPRできるものができるか。1つにまとめる作業は大変難しいところだが、そういったところも是非トライしていただきたい。

○事務局 ご指摘の件、A3の資料の左の1番下に、前回の財政健全化計画の17年度から21年度の5年間の数値目標が4項目ある。次に真ん中の上段に、今の計画の22年度から26年度までの5年間の数値目標を5項目掲げている。

それぞれ目標とするものが違うし、おそらくこの比率の言葉がわからないとも思われる。今回の行革大綱は、健全財政推進計画を包含するので、新たな数値目標が出るが、委員の皆様には数値目標の意味を理解いただいたうえで、現状と将来の目標を確実にお伝えし、ご理解いただかなければならないと考えている。

例えば現在進めている計画の進捗状況は、9月の議会で報告している。本日、周南市健全財政推進計画進捗状況という資料でお配りしている。

これは、財政計画で定める数値目標について、毎年的狀況を議会に示している資料である。前回700億円で今回が850億円になったことを説明するのは非常に難しいが、真ん中の表で市債というのを3つに分類している。それを合併特例債と臨時財政対策債とそれ以外の3つに分けている。

今回も次回の計画の中でもこういう区分をしてお伝えしたいと思う。なぜ850億円に上がるかというと、臨時財政対策債がある。平成12年度までは、地方交付税として国が現金でくれていたものが、国の財源不足から、平成13年度に地方が一度借金をする制度になってしまった。

臨時財政対策債というのは、毎年、市が返済する分は普通交付税で確実に入ってくるので、市の負担は一切ないが、数字上、年度末起債残高のところに、この臨時財政対策債の残高が上がってくるので、どんどん増えてきているという現状である。

現在の健全財政推進計画で、22年度からの目標については、毎年20数億

円発行されるだろうという見込みの中で、全体を850億円とした。

そういったことから、新たな計画では、臨時財政対策債を除いた、9ページで言えば(2)の合併特例債と臨時財政対策債を除いた250億円以下というのを次の目標にしようと考えている。

数値目標、残高以外にも実質公債比率などあるが、極力わかりやすい資料を作ってお示ししたい。

○会長 臨時財政対策債は、国から100%財源を保障されるということだが、こういったものや経済対策などで国からどんどんお金がきて、それを基にどんどん建物を建てたという過去の経緯がある。

公共施設の老朽化対策が新しい課題として入り、それをマネジメントしていくと書いてあるということは、こういった臨時財政対策債だったとしても、どういう考えをもってこれを使っていくのかという、マネジメントについてのメッセージが込められるべきではないか。

現状で言うと、国が100%財源を保障してくれるからということではなく、残ったものを今後更新していかなければならなくなったとき、同じような状況が何十年後に起こることが目に見えているので、マネジメントをすることが、何を目指し、どうマネジメントしていくのかという周南市の方向性がそこに入ってくると思う。

すべてを大綱に求めるのは難しいと重々承知しているが、5年間、今後のことを決める大綱なので、よろしくお願ひしたい。

○委員 大綱を読んで一番ショックだったのが、8ページの人口の将来推移である。平成27年は14万人、平成52年には11万2千人まで減っていくと推計されている。この推計は国が出しているから仕方がないが、何も策を打たないからこうなると感じている。

本来なら、国がこう推計しているが、周南市はもっと上に上げたい、努力したい、というイメージを持ってもらうものにしないと、いきなりマイナスから入っている感じがある。大綱だから仕方がないと言えばそうかもしれないが、事実のみを淡々と書いてあると感じる。

その中でも財政調整基金等が増えているので評価すべきところ。行政がお金を貯めることは全部がよいというわけではないのかもしれないが、財政調整基金が増えているのは1つには行革の効果ではないか。これだけ行革をやったから増加したとか、きちんとした成果として、よいところはもっとアピールしてもいいのではないか。

財政調整基金についてもただ右肩上がりに貯めているのではなく、合併特例

措置の期間と合わせて、なぜ基金を増やさないといけないかということも、書いた方がよいのではないか。

ただ単に、周南市がお金を貯めていると思われても困る。成果は成果として載せるような行政大綱にした方が明るさというか、行政が成果を挙げていることをきちんとアピールしていく必要があると思う。

○事務局 人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値である。

まちづくり総合計画でも人口減少を前提にまちづくりを進めることとしているので、その前提で財政改革も進めていくということで挙げている。減少をどれだけ抑えていくかということについては、色々ご意見もあると思うが、そうした推計があるという事実を挙げているとご理解いただきたい。

○事務局 人口減少がもたらす今後の課題、人口減少によって、扶助費が増加するとか、高齢化の進展による新たなニーズも発生してくるということで、記載をさせていただいている。

○委員 公共施設のマンガはすごく良かった。あまり淡々と書かれても面白くないが、成果を成果として出し、周南市いいねと思ってもらうようになればよいと思う。

○委員 重複になるが、大綱を見ると2次までの取組みが非常にうまくいっている。その結果として、財政調整基金も増えてきた。でも市民アンケートではまだまだ満足していない。

資料を見ると、非常に今までうまくいったとわかるが、それが市民アンケートとギャップがあることを含め、今からの3次で何をしていくのかというところがある。

恐らく、何が一番危機に思われているかということと合併特例措置がなくなった結果として、収入である交付税が実際どれだけ減るか。その不足分について早急な対応や、人口が減っていくことによる税収の減少、それと高齢化による経費の負担。公共施設の老朽化への対応が非常に負担になるというのは分かる。今までは良かったが、本当に今からの第3次が非常に重要になるのではないかなと思う。

○委員 市職員の数字の見方と、市民がどう思うかは別だと思う。たとえば補助金を減らす。そうすると、市は良くなる。しかし、市民の方からすると合併後ひとつもよいことがない。使用料が増えれば市民は支出が増える。行財政改

革の担当者が見る見方と、現場で事業を持っている担当職員がどう思っているのかを議論しないとイケない。その議論こそが大切だ。

市長はたぶんどこへ行っても「実績ができました」と言うと思うが、そうすると職員は、あまり市長の言うことに反対できない。それでは、市民の方から文句が出る。そのバランスをどうするかというのが一番難しいところだと思う。

○事務局 今までいろいろ情報を委員の皆さんにお示ししてきか、更に工夫をしていく必要がある。また市民の皆さんの意見をお聞きすることが不足しているとも思っている。今から共創・共生の社会なので、市民力も活用しながら、行政を進めていくという中では、そういった情報をいかに集めるか、それによって今言われたような意見の食い違いが見えてくるし、改善しないとイケないところも出てくる。

○委員 だから私が言いたいのは、新しい公共ということだと思う。

○会長 交付税に関してはどうか。

○事務局 国が合併に関する交付税の計算式を出したが、合併後10年が近づくとつれて、実態と乖離していると合併した市町村が国に要望した関係で、今年度26年度から、合併市町村に対する交付税措置に見直しが行われた。

1つには、各総合支所に対する経費が元々なかった。しかし合併した市町村にはそれぞれの旧市町における庁舎が残っているので、平成26年度から3年間はそれに対する経費が措置されることとなった。

よって、今後27億円という現在の交付税額との差額が縮まってくるのは間違いない。

○会長 普通交付税の額が15年度から31年度までずっと一定のようになっているが、これは一定ではないのか。

○事務局 一定ではない。

○会長 このように一定にするといくら減るのか単純に出せるのではないかとと思う。しかし、この書き方しかないかなとも思う。

○事務局 行財政改革、健全財政計画、なぜやるのかという背景の部分で一番

重要なポイントになるのが、交付税の減、これがひとつの大きな要因になる。ここのポイントが非常に大きいので、もう少し詳しくした方が良いのかなと思うが、制度の考え方自体はこの表にしかならないかもしれない。

交付税自体は上がったり下がったりする。

これは税収が多ければもらえない、税収の少ないところほど多いという、反比例の仕組みになっている。11ページの税収は19年度が山になっているが、12ページの交付税は谷になっている。こうした仕組みになっているので、一概に交付税がいくらと言えない。しかし基本的には一本算定に向けて減るところだけのご理解をいただきたい。

最終的に27億円がいくらになるかはまだわからないが、よい方向へ向け見直しがされていることをどう記述するかだと思う。

○会長 数値が出るけど、将来が見通せないし、市の税収によっても額が変わり、算定が変わることもあると考えると難しい。

○事務局 25年度には約27億円だったと記述し、それが見直しにより段々減額されていく方向であるとは記述できると思う。ただそれではすべて解消されず、十数億程度は確実に減るのではと考えている。その差額分がいくらかわからないが、平成31年度には周南市一本で計算されることは確実である。

○副会長 周南市はロングスパンでどう考えているのか。要は、5年先はすぐである。20年先、30年先をどう考えるというところがないと、1次2次3次4次5次とやってもしょうがない。そういったロングスパンの計画はあるのか。

○事務局 まちづくり総合計画という最上位計画がある。これは、26年度で終わるので、27年度からの10カ年の計画を策定する。

そのもとで行財政大綱や福祉の計画など諸々あるが、大体5年間という計画で、なかなか10年間の見通しができないというところもあると思う。

ただ、財政の計画では、やはり10年先を見越したうえでの5年後の数値目標にしなければならないと考えている。先程の起債残高とか実質公債費率などは、来年、再来年の発行額を抑えても効果が出るのは、また5年、6年、7年後になる。今回の項目の中にも、計画的な起債の発行というのを掲げているが、長期的なスパンで発行額を考え、10年先を見越したうえでの5年間と考えている。

○副会長 行財政改革というのは、このまちはこういうふうにやりたい、20年30年先はこういうふうになりたいと目指してやっていくもの。5年後ではないと思う。これを読むと、どこの町でも一緒のことを書いてあるのではないと思う。周南市としての特徴は何か。

「戦略的なまちづくりの推進による収入の確保」などは、一体何を狙っているのかよくわからない。ロングスパンの見通しとかは言わないが、目標がはっきりしないので、何となく読んでもつまらない。合併したまちはどこの町でも一緒だろうなという印象を持つ。

○事務局 抱えている問題はおそらくご指摘のとおりだと思う。

○副会長 アンケートの結果が、平成20年も25年も満足が2%以下。調査対象はどれくらいか。また、なぜ不満を持つか分析をしたのか。アンケートとは、なぜそうなったかを分析するのがアンケートだと思う。その分析なしではまた市民は不満を持つ。なぜかという、なぜ市民が不満だったのかを市が理解していないからである。

○事務局 アンケートは平成25年度に政策企画課が行っている。対象は2,500、回答が1,100弱あり、確かに「満足」から「どれでもない」までの選択で、自由意見を書く欄はあったが、そこまでの分析をしていない。結果はまとめてあるが、この中ではお示ししていない。

○副会長 自由記述でも、最近はテキストマイニングできるからやろうと思えば、割と簡単にできると思う。また、アンケートの取り方で「どれでもない」というのを入れると、「どれでもない」を選ぶ。だから、アンケートの取り方が良くないと思う。

アンケートを作るときは、5段階評価にしてはいけない。そうすると「3」を選ぶ人が多くなる。

だから、「どれでもない」というのがいちばん多くなる。しかし、結果が分からない。もっと厳しく言うと、なぜこのアンケートをしたのか分からない。

○委員 1,100の回答が返っているけど、書いた人は実際わかってないと思う。

○委員 アンケートの答えは、職員に対する不満が出るだけである。テレビ、新聞で公務員たたきをするので、みんなそれに乗せられて書く傾向は否定でき

ない。

アンケートの回答は尊重されるが、注意しても読まなければならない。

○委員 それに関連して。職員を1,383人まで減らしてきたと、表現してある。ところが正規職員ではない人が相当いるのではないか。そこも表記すべきではないか。

○委員 前回も言ったが、保育所は半分以上が正職員ではない。周南市は特別多い。合併した時に調べたことがある。その時に、いわゆる非正規の職員の割合が徳山市は非常に多かった。圧倒的に多かった。いろいろ調べたが、あちこちに非正規の職員がいるから実態が分かっていない。

○委員 1,300は正規で、それに非正規が同じくらいいるということならそこまできちんと出す必要がある。

また、アンケートもなぜこうなったのかをしっかりと分析しないといけない。そこに書いてあることは、確かに実績だが、市民の不満と、市役所への不満が一緒になっていると思う。そういったことを含めて、もっと分析をする必要があると思う。

職員を1,300人くらいまで減らして良かったのか。職員は減らしたが、市役所が遠くなった、職員に会うことができなくなったということも不満になる。そういったことも含めた分析が必要だと思う。

また、最後のところで協働とあるが、それまでに職員力の向上もあったし、市民力の向上というのもあると思う。市民力をどうやって上げていくのか、それをきちんと書く必要がある。それができるのは、現場の職員である。現場の職員が市民と会って、どうやってそれをやっていくのかが必要になってくると思う。

少し前の話だが、台風で自治会内の堤防が崩れた。崩れた箇所は災害復旧で直せるが、老朽化しているから、それ以外であちこち水が漏れてもそれは直せない。補助事業もないので、小さな自治会でそんな事業はできないが、ちょうど国道2号の拡幅のときに出る土を自治会にもらって、それで土手を作り替えた。補助金はなしで、作業は地元の農家みんながでてやって、自治会としても負担したが、やろうと思えばそういうことができる。

それはやはり市と連携しないとできない。そういったことをもう少しきちんと書いた方がいいと思う。

○会長 今、委員からあった点、人件費に関してしては13ページに出ている

が、ここの資料からなにか説明できることはあるか。ひとつは、職員数が減っても、その分、非正規をとっているのではないかと質問があったと思う。

あと、もしこの人件費の中に、そういった非正規、嘱託の職員の人件費が含まれているのであれば、全体で下がっているという意見も言えるかもしれない。また、ここには計上されていないならば、今ある資料で説明できることはあるか。

○事務局 この人件費には、正規職員、それから議会議員、それから市長といった特別職と各部署の嘱託職員が入る。ただ会計上の区分で臨時職員は、人件費ではなく物件費になるので、臨時職員は入っていない。職員給という部分は、退職金で人件費が増減するので、そういった増減要因を除くと職員給という紫の線で職員が減っていることをこの表で示している。

職員が減っている部分は、行革も財務部も所管外で企画総務部の人事課で定員適正化計画を2回作っている。それに基づいた結果だけを示している。

ただどこまで減らせばということにはかなり限界がある。

○会長 質問があった正規職員数と、それに代わる臨時、嘱託職員の数も調べてもらい、委員の皆様には次回の資料として提出していただくようお願いする。

また、各委員から意見のあったアンケート結果について、どう解釈できるかには限界があるかもしれないが、このアンケートを出す以上は、この結果からこういった理解をして、こういった方向性で進んでいくのかという見解を後日お示しいただきたい。

このアンケート結果を用いて引き続き行革に取り込む必要があると、言っているので、どこをどうすればよくなるのかといったところを念頭に置いておかないと、同じような結果しか得られない。

アンケートの取り方に関しては、今後改善していくところはあると思うが、今はこのアンケート結果しかないので、ここからどういう改善をしていくのかということは何か定めたほうがいいと思う。

○委員 現代日本人の意識構造という調査があり、昭和48年からNHKが5年毎に30年くらい同じ質問をやっているが、それも面接調査である。そういうものであれば、信用する。

そういう長い期間の中で、同じ質問をして、それがどう繋がるかというところがなければ、これはほとんど意味がない。

○事務局 アンケートについては、平成25年度に実施し、集計した後の結果

報告書も公表している。アンケートについての考え方や手法等のご意見を頂戴したが、改めて行政改革用にアンケートを取るわけにいかないの、報告書については、次回提出したい。

○委員 鹿野地区の市民でワークショップを開いたが、その意見の中で、合併のときの約束が果たされていないという意見が非常に強かった。それにも関わらず市は、財政が厳しいといいながら、合併のときの約束を果たさずに大変なお金をかけ市庁舎を建設しようとしている。そういうことが理解できないという意見もあった。

鹿野地区でも、そうした意見がまだあるので、行財政改革がどのようになつて、どのように痛みを市民と共有するのか、約束を果たせないのならその説明義務があると思っている。

○事務局 新市建設計画については、昨年、平成30年度まで延長された。今の財政状況では、延長してもできない部分が出てくるとは考えている。

今後、まちづくり総合計画を策定する中でやっていく事業が明らかになるが、まちづくり総合計画を策定するには当然市民の皆さんも入っているし、策定した案の説明は、当然必要になってくる。

○委員 市民が自主的にワークショップを開いているわけなので、やはりそこは、鹿野地区の市民の意見を聞いていただきたい。

36ページに行政サービスの多様な担い手との連携推進と出ているが、地域審議会が合併10年でなくなり各地区コミュニティの位置付けが市としても大変重要なところだと思う。

アンケートで、職員数の適正化とあるが、職員に対して市民と一緒に協働していこうという厳しい眼差しをもっていることをお伝えしたい。一緒にやっついこう、一緒に汗をかいていこうという姿勢が行政の職員に必要なのではないか。

そして、行政改革に力を入れているのであれば、数の適正化だけでなく、行政の中の職員の配置である。

どういうふうに適正のバランスが取れているのか、年齢的にもバランスが取れた配置であるのかということも、市民は見ていると思う。

○事務局 34ページに職員の資質の向上について、今後更に重要性を増す市民との連携促進や、地域課題等の解決に向け、幅広く対応するために必要な政策形成能力の向上に努めるとある。まさに今委員が言われた地域に入って課題

を解決する能力を研修なりで磨いていくと示している。

それと適正配置にいても、前の33ページで、具体的には示していないが、業務を見直す中でどこに重点を置き職員を適正に配置していくかが必要になるのでここにそういった内容を示している。職務を通じて、職員数が減っていると感じてはいるが、市民の皆さんも厳しい目で見られている。

また、職員力の向上の中で、ワークライフバランスとあるが、職員も一人の市民、一人の人間でありきちんとした労働環境によって、更に職務に傾注するという考え方も今回ワークライフバランスの推進ということで掲げさせていただいている。言葉が悪いかもしれないが、絞るだけではなく、適正な余裕をもたして職員の資質の向上を図ることとしている。

○会長 合併に関しては、最初に委員からあったが、合併してもよいことがなかったという評価を市民の方がされているとお伺いした。

また、合併算定替に関しても合併しなかった方が良かったのではということも聞こえてくる中で、ただ合併によって効率化されたところもたくさんある。そうしたところがおそらく市民の方に伝わっていないから、誤解というか、約束が違うといった話などが出てくると思う。

職員数が減ることが必ずしもよいことではないと思うが、ここまで減らすことができたのも、合併した効率化の1つの影響であると思うので、そういったことをどうPRするのか。

この大綱で書くのが正しいのか、違うところで書くのが良いのかは判断できないが、やはり合併によって達成できていること、合併していなかったら、今どういう状況になっていたのか、容易に予想のつくこともたくさんあるので、そういった情報の発信をお願いしたい。

時間も迫ってきたので、皆様からのご意見等あればお願いしたい。

○委員 周南市の行政改革を検討しているが、1つだけ。ご存じの方はご存じだと思うが、全国790都市の中で、住みよいランキングというのがある。周南市は358番で、下松は20番。ただそう悪い数字ではない。

○事務局 現状の財政基盤はそんなに悪くないと思っているが、委員のお話を聞くと、そうしたことの情報発信の仕方がうまくないのではという気がする。

広報等で、毎年10月11月に決算の状況や、簡易ではあるが貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー決算書、それから純資産変動計算書といった民間企業がやられている財務帳票を公表している。

しかし、そういった数字だけを公表するのではなく、もっとわかりやすいものをお示しする必要があるのではないかと改めて感じたので、大綱にどの程度反映するかというのもあるが、今から色々財政状況を公表していく中で、現状の財政状況の分析も踏まえ、色々な形で表現できたらと思っている。

○会長 皆さんからご意見がありますか。

それでは、ご意見がないので、本日の協議を終了する。

ここでお諮りするが、内容の取りまとめ等資料の作成については、前回同様、事務局が案を作成した後、また皆様でご確認いただきたい。

(閉会)